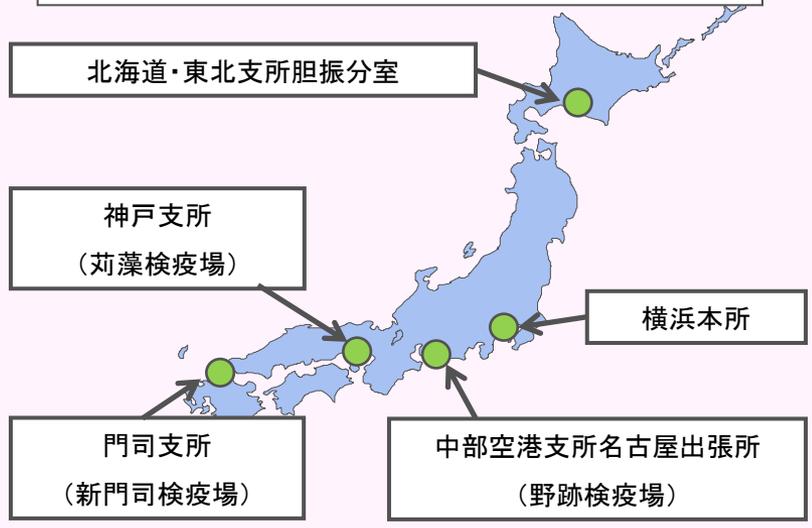


防疫資材の保管 (大型防疫資材を除く。)

保管場所



動物検疫所で保管する主な防疫用物品

資材名	胆振	横浜	中部	神戸	新門司
防疫服	○	○	○	○	○
衛生長靴	○	○	○	○	○
ゴーグル	○	○	○	○	○
マスク	○	○	○	○	○
手袋	○	○	○	○	○
注射筒・注射針				○	
鳥用連続注射器・注射針		○		○	
豚用連続注射器・注射針		○		○	
耳標	○	○		○	○
フレコンバック	○	○	○	○	○
医療廃棄物容器		○	○	○	○
靴底消毒用マット					○
消石灰	○	○		○	○
厚手ポリ袋(90L)		○	○	○	○
ボンベ用ホーン	○	○	○	○	○

ワクチンの保管

【口蹄疫】



タイプ
O1Manisa
OCampos
A22Iraq
30万ドーズ
備蓄場所
神戸支所

【鳥インフルエンザ】

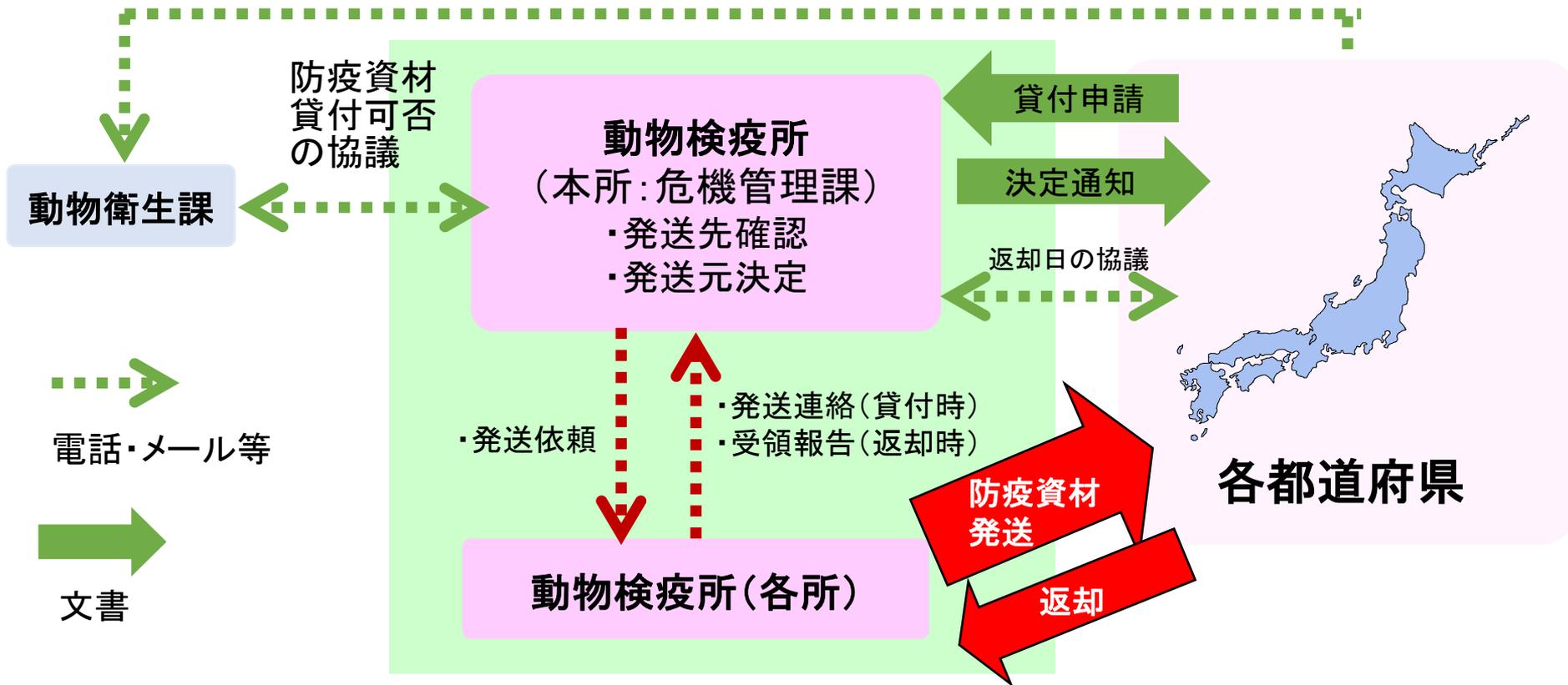


タイプ
A型H5N1:170万
A型H7N7:170万
合計:340万ドーズ
備蓄場所
横浜、神戸、門司

防疫資材の貸付手続について

家畜伝染病予防法第49条に基づく防疫資材の貸付要領の制定について
(平成25年10月1日付け25消安第3228号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)

防疫資材貸付に関する連絡



円滑な貸付のため、貸与した防疫資材の適切な使用と管理、
使用後の速やかな返却をお願いしたい。

HPAI発生に係る動物検疫所職員派遣状況

	派遣先	派遣員数 (延べ人数)	業務内容
令和2年度	香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、 広島県、高知県、徳島県、和歌山県、大分県、 岡山県、滋賀県、千葉県、岐阜県、富山県、 栃木県	404	県庁～農水省との連絡調整、 現場リーダー、サブリーダー、 殺処分、疫学調査チーム、 検査支援、周辺農場清浄性確認検査 (採材)等
令和3年度	秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、 埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、 宮城県	43	殺処分、疫学調査チーム、作業拠点 ～農水省との連絡調整
令和4年度	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、 千葉県、新潟県、愛知県、滋賀県、兵庫県、 和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県	270	殺処分、疫学調査チーム、作業拠点 ～農水省との連絡調整

HPAI発生に係る防疫資材貸付実績

貸付先	貸付した防疫資材
北海道、青森県、富山県、栃木県、 埼玉県、群馬県、新潟県、茨城県、 千葉県、奈良県、香川県、愛媛県、 岡山県、鳥取県、長崎県 (令和2年4月～令和5年3月末まで)	防護服、衛生長靴、N95マスク、ゴーグル型メガネ、 手袋(外側用、内側用)、フレコンバッグ、ボンベ用ホーン、 医療用廃棄物容器、厚手ポリ袋(90L)等

豚熱発生に係る動物検疫所職員派遣状況

年度	派遣先	派遣員数 (延べ人数)	業務内容
令和2年度	群馬県、山形県、 三重県、奈良県	52	殺処分、疫学調査チーム、作業拠点～農水省との 連絡調整等
令和3年度	群馬県、三重県、栃木県、 山梨県、神奈川県、 滋賀県、宮城県	228	殺処分、疫学調査チーム、作業拠点～農水省との 連絡調整、レンダリング装置稼働に係る調整等
令和4年度	茨城県、栃木県、群馬県	37	殺処分、疫学調査チーム

豚熱関係に係る防疫資材貸付実績

貸付先	貸付した防疫資材
宮城県、茨城県、千葉県、 神奈川県、栃木県、山梨県、 群馬県、富山県、和歌山県、 奈良県、三重県、滋賀県 (令和2年4月～令和5年3月末まで)	防護服、衛生長靴、N95マスク、ゴーグル型メガネ、手袋（外側用、内側用）、フレコンバック、医療用廃棄物容器、注射針（18G）、ポリ袋
	電気殺処分機（三重県、山梨県、群馬県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県、宮城県） 移動式レンダリング装置（神奈川県）

動物検疫所受託検査

- ・動物検疫所では都道府県からの受託検査を実施
- ・動物検疫所受託検査規程に基づき、受託検査依頼書を提出
- ・検体輸送費用を除き、検査手数料なし

受託検査の近年の実績

対象疾病	動物種	検査法
馬ウイルス性動脈炎	馬	中和試験
レプトスピラ症	犬	顕微鏡凝集試験
アナプラズマ症	牛	リアルタイムPCR、PCR シーケンス解析

詳細は「動物検疫所受託検査規程」(平成30年5月23日付け30動検第203号)を御参照ください。

犬猫の輸入検査 (狂犬病予防法)



検疫施設(犬舎・猫舎)



検疫対象疾病：狂犬病（犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンク）

狂犬病発生地域からの輸入の場合、マイクロチップによる個体識別、ワクチンの2回接種、抗体検査、180日の待機期間が必要。条件を満たしていない場合は、最長180日の係留検査

サルの輸入検査

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)



検疫対象疾病：エボラ出血熱・マールブルグ病
(霊長類)

係留施設での30日間の臨床検査

水産動物の輸入許可業務

(水産資源保護法)



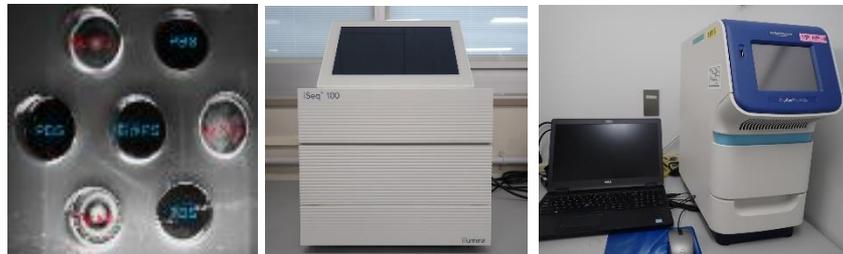
検疫対象疾病：コイヘルペスウイルス病、イエローヘッド病
(えび)、マボヤの被囊軟化症 等24疾病

(対象動物：こい、きんぎょその他のふな属魚類、まだい、くるまえび属のえび、まがき、まぼや 等21種)

動物検疫業務に関する調査研究

新しい検査技術の導入

未導入検査技術のうち、国内に検査機関がない疾病や、海外で新たに確認された疾病を中心に、検査法・診断体制を計画的に導入



検疫業務の効率化に向けた検証

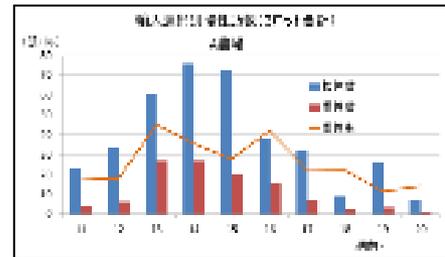
- 輸入禁止品のモニタリング (未加熱肉のASF、AIウイルス汚染状況調査)
- 遺伝子検査による肉製品の畜種鑑別法の検討
- 検疫探知犬の探知実績分析
- 指定検疫物保有者のプロファイリング 等



輸出国の疾病発生・管理体制等の情報収集

- 海外の疾病発生状況
- 輸出国の疾病管理体制情報
- 輸入動物の監視伝染病以外の疾病サーベイランス

(例) 「豚サーコウイルス2型の浸潤状況調査」 「輸入カニクイザルにおける結核症の集団発生事例」 獣医学術奨励賞受賞



輸出入動畜産物のリスク評価

動物、畜産物の輸出入に伴う疾病の国内外への伝播の危険性の評価

ニューブランド及び
外国から輸入される
豚肉輸入リスク評価書

2022年度版

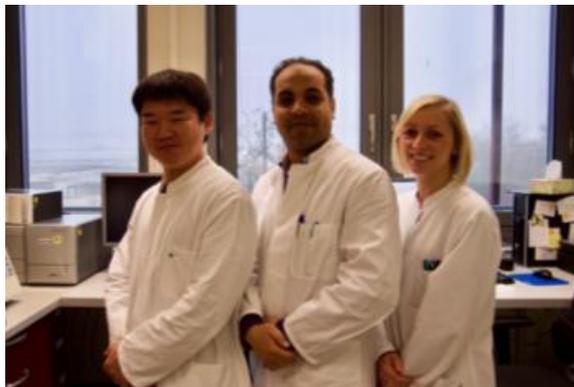
平成30年度版

リスク評価書

国際機関との連携

ドイツOIEリファレンスラ
ボラトリーからの鼻疽検
査技術の導入

(平成28年)



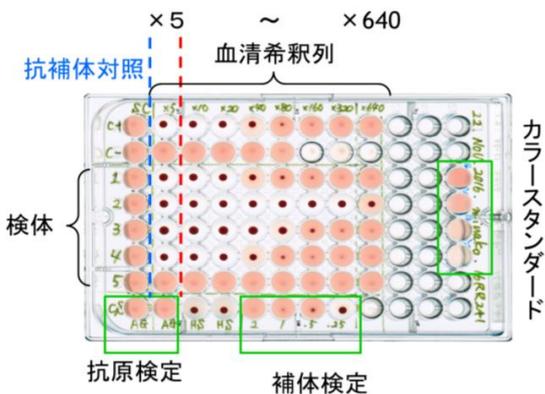
オーストラリア政府機関
とのヨーネ病検査の相互
確認

(平成29年)



英国研究所における
小反芻獣疫の検査技術
導入

(平成29年)



動物検疫所にて分離したウイルス株を
国内外の検査研究機関に分与
(2008年以降 59件190株の実績)

- ・馬インフルエンザワクチン株として使用
- ・鳥インフルエンザワクチン研究に貢献



本日の内容

1. 動物検疫の概要
輸入検疫の強化
2. 輸出促進
3. 国内支援 他
4. まとめ



MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

都道府県と連携した取組の推進

検疫強化

携帯品
郵便物検査の強化

- 事前対応型注意喚起／発生予防
外国人技能研修員、生産者、港湾関係者等への情報提供
- 空海港、イベントでの連携キャンペーン
- 在留外国人、技能実習生、食材店への広報
- 着地検査と輸入検疫の一体化
輸出国情報と検疫情報の共有 **+** 着地検査情報のフィードバック
- 動物検疫所職員と都道府県の職員の人事交流、派遣

輸出促進

- 輸出手続きの簡素化、円滑化
- 輸出者等との協力
- 生産、加工、流通関係施設への輸出検査、査察

国内支援

- 国内発生時の緊急支援(人材育成、防疫資材の管理)
- 検査職員の派遣、研修等
- 都道府県からの受託検査

アフリカ豚熱、鳥インフルエンザをはじめ悪性伝染病の侵入防止のため職員一丸となって取り組んでいます。御理解と御協力を！！



BUZZ MAFF タガヤセキュウシュウで紹介されて

185位!!



お問い合わせ先
農林水産省 動物検疫所
企画管理部 企画調整課
電話 045-751-5923
aqs.yokkikaku@maff.go.jp